

地域安全安心活動関係物品支給等事業実施要綱

(総則)

第1条 地域安全安心活動を実施し、又は実施を計画している市民団体に対する地域安全安心活動関係物品の支給及び貸与については、サービス等提供規則（平成12年横須賀市規則第2号。以下「規則」という。）に定めがあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯パトロール 空き巣被害の防止等を目的として見回ることをいう。
- (2) 交通安全活動 幼児、児童等の登下校時の交通安全確保を目的として横断指導、通学路の安全点検等を行うことをいう。
- (3) 地域安全安心活動 防犯パトロール及び交通安全活動をいう。
- (4) 地域安全安心活動関係物品 地域安全安心活動に使用する物品をいう。

(対象)

第3条 地域安全安心活動関係物品の支給を受けることができる団体は、防犯パトロール及び交通安全活動をそれぞれ毎月2回以上計画的に実施し、又は実施する計画を有する市民5人以上で構成される団体とする。

2 地域安全安心活動関係物品の貸与を受けることができる団体は、催事等に伴い地域安全安心活動を実施する市民5人以上で構成される団体とする。

(対象物品等)

第4条 支給を受けることができる地域安全安心活動関係物品は、別表第1に掲げるものとする。この場合において、同表に掲げる物品の基準額に当該物品の支給の数を乗じて得た額の合計が25,000円（防犯パトロールに係る地域安全安心活動関係物品のみの支給にあつては15,000円、交通安全活動に係る地域安全安心活動関係物品のみの支給にあつては10,000円）を超えることができない。

2 臨時的に地域安全安心活動関係物品の支給が必要な場合及び年度途中で結成された新規市民団体が支給を受ける場合については、前項後段の規定は、適用しない。

3 貸与を受けることができる地域安全安心活動関係物品は、別表第2に掲げるものとし、貸与を受けることができる期間は、貸与を受けた日から1月とする。

(申請書)

第5条 規則第4条に規定するサービス等提供申請書は、支給においては地域安全安心活動関係物品支給申請書(第1号様式)により、貸与においては地域安全安心活動関係物品貸与申請書(第2号様式)による。

2 前項の申請書(横断旗(歩行者が使用するため、旗入缶等に置くものに限る。)又は旗入缶の支給を受けようとする場合のものに限る。)には、当該横断旗を置き、又は当該旗入缶を設置する場所が分かる地図を添付するものとする。

(申請時期)

第6条 地域安全安心活動関係物品支給申請書は、地域安全安心活動関係物品の支給を受ける年度のうち、市長が定める期間に提出しなければならない。ただし、第4条第2項に規定する場合は、この限りでない。

(貸与物品の返還)

第7条 市長は、規則第7条第2項の場合のほか、次のいずれかに該当する場合は、貸与した地域安全安心活動関係物品の返還を求めるものとする。

(1) 第3条第2項に規定する要件に該当しなくなったとき。

(2) その他市長が地域安全安心活動関係物品を貸与する必要がないと認めたとき。

(物品の使用等)

第8条 支給された地域安全安心活動関係物品の使用、設置、管理、廃棄処分等については、その支給を受けた団体が責任を負うものとする。

2 貸与された地域安全安心活動関係物品の使用、管理等については、その貸与を受けた団体が責任を負うものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 地域防犯関係物品支給等事業実施要綱(平成17年7月1日制定)

(2) 交通安全関係物品支給等事業実施要綱(平成22年4月1日制定)

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に廃止前の前項各号に掲げる要綱(以下「旧要綱」という。)の規定により地域防犯関係物品又は交通安全関係物品の支給又は貸与を受けている者については、旧要綱の規定は、この要綱の施行後

も、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第4条第1項関係）

区 分	品 名	基 準 額
防 犯 パ ト ロ ー ル	防犯パトロール腕章	500
	防犯パトロールジャンパー	1,800
	防犯パトロール帽子	800
	防犯パトロールメッシュベスト	1,700
	防犯パトロールたすき	900
	のぼり旗（旗及びポール）	1,000
	のぼり旗（旗のみ）	500
	のぼり旗（ポールのみ）	500
	LED誘導灯	1,100
	笛	100
	マグネットシート	1,600
交 通 安 全 活 動	懐中電灯	800
	交通安全腕章	1,500
	交通安全帽子	800
	交通安全ジャンパー	1,800
	交通安全メッシュベスト	1,700
	交通安全たすき	1,700
	横断指導旗	1,200
	横断旗	900
旗入缶	1,100	

別表第2（第4条第3項関係）

区分	品名
防犯パトロール	防犯パトロール腕章 防犯パトロールジャンパー 防犯パトロール帽子 防犯パトロールメッシュベスト 防犯パトロールたすき のぼり旗 拍子木
交通安全活動	交通安全腕章 交通安全帽子 交通安全ジャンパー 交通安全メッシュベスト 交通安全たすき 横断指導旗 横断旗 旗入缶

第 1 号様式（第 5 条第 1 項関係）

地域安全安心活動関係物品支給申請書

年 月 日			
(あて先) 横須賀市長			
		住 所	
		申請者 氏 名	
		電話番号	
団 体 名			
活 動 分 野		<input type="checkbox"/> 防犯パトロール <input type="checkbox"/> 交通安全活動	
代表者	住所		
	氏名		電話
団体構成人数 (人) のうち 5 人の 氏名			
防犯パトロール	活動開始年月		
	活動内容及び 1月の活動頻度		
	主な活動場所		
交通安全活動	活動開始年月		
	活動内容及び 1月の活動頻度		
	主な活動場所		
物品名及び数			
物 品 送付先	住所		
	氏名		電話
備 考			

第 2 号様式（第 5 条第 1 項関係）

地域安全安心活動関係物品貸与申請書

年 月 日			
(あて先) 横須賀市長			
		住 所	
		申請者 氏 名	
		電話番号	
団 体 名			
活 動 分 野		<input type="checkbox"/> 防犯パトロール <input type="checkbox"/> 交通安全活動	
代 表 者	住 所		
	氏 名		電 話
団 体 構 成 人 数 (人) の うち 5 人 の 氏 名			
防 犯 パ ト ロ ー ル	貸 与 期 間 (活 動 期 間)		
	活 動 内 容		
	活 動 場 所		
交 通 安 全 活 動	貸 与 期 間 (活 動 期 間)		
	活 動 内 容		
	活 動 場 所		
物 品 名 及 び 数			
備 考			